

氷見市農業委員会 定例総会議事録

(令和8年度7月度)

- 1 日 時 令和8年7月1日(月)
開会：午後3時00分
閉会：午後3時40分
- 2 場 所 氷見市役所A棟2階 全員協議会室
- 3 出席委員 12名
1番 三島 幸浩 2番 両國 明美 4番 栗山 敬行
5番 平井 清一 6番 田中 昭一 7番 池田 貢
8番 宮木 克幸 9番 川上 三郎 10番 吉田 純夫
11番 森 久志 13番 山本 善榮 14番 浮橋 勉
- 4 欠席委員 3名
3番 上野 和枝 12番 高木 良治 15番 向 悟司
- 5 議 題
第1号議題 農用地利用集積計画について …40件
第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件 …3件
第3号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件 …3件
第4号議題 氷見農業振興地域整備計画の変更について …1件
第5号議題 氷見市農地利用最適化推進委員候補者について
- 6 出席した事務局等職員 4名
局長 長谷川 智弘 局長補佐 清水 徹夫
局長補佐 川崎 隆之 事務員 松村 涼子

7 総会の概要

はじめに、会長挨拶後、農業委員会憲章の朗読を※※委員の主唱により、全員で唱和する。次に、会長が議長として進行し、委員過半数の出席により総会は成立していることを報告し、議事録署名委員として※※委員、※※委員を指名する。

□議長(会長) それでは、第1号議題 農用地利用集積計画についての40件につきまして、事務局の説明を求める。

(事務局) (事務局より説明)

□議長(会長) 事務局の説明後、異議又は質問を求める。

……………発声なし……………

□議長(会長) 異議がないと認め、第1号議題 農用地利用集積計画についてにつきまして、原案のとおり承認する。

□議長(会長) 次に、第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件の3件につきまして、事務局の説明を求める。

(事務局) (事務局より説明)

□議長(会長) 事務局の説明後、異議又は質問を求める。

……………発声なし……………

□議長(会長) 異議がないと認め、第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件につきまして、原案のとおり承認する。

□議長(会長) 次に、第3号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件の3件につきまして、事務局の説明を求める。

□議長(会長) 質問を受ける前に、先般6月29日に行われました※※委員と事務局員による現地調査につきまして、※※委員から報告を求める。

(※※委員) 今回の案件3件につきまして、今回の案件につきまして、隣接地との境界が確定されており、用排水路、周辺農地への影響に問題がないことを確認しました。また、隣接農地耕作者からの承認及び「氷見市土地改良区」からの同意も得られている旨を報告する。

□議長(会長) 事務局の説明と※※委員の現地調査による報告を踏まえ、異議又は質問を求める。

……………発声なし……………

□議長（会長） 異議がないと認め、第3号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件につきまして、原案のとおり許可相当の意見を付して進達する。

□議長（会長） 次に、第4号議題 氷見農業振興地域整備計画の変更についての1件につきまして、事務局の説明を求める。

（事務局） （事務局より説明）

□議長（会長） 質問を受ける前に、先般6月29日に行われました※※委員と事務局員による現地調査につきまして、※※委員から報告を求める。

（※※委員） 今回の案件1件につきまして、隣接地との境界が確定されており、用排水路、周辺農地への影響に問題がないことを確認するとともに、氷見市土地改良区からの同意も得られており、原案のとおり除外はやむを得ないものであると判断した旨を報告する。

□議長（会長） 事務局の説明と※※委員の現地調査による報告を踏まえ、異議又は質問を求める。

（※※委員） 受渡人は株式会社であるが、どのような事業を行っているか？

（事務局） 飲食業であります。

（※※委員） 本当に農業に影響がないことを確認できたか？

（事務局） 用排水ともあり、この転用により周辺農地に影響ないものと考えます。

□議長（会長） 異議がないと認め、第4号議題 氷見農業振興地域整備計画の変更についてにつきまして、変更案のとおり承認し、「意見なし」と市長に答申する。

□議長（会長） 次に、第5号議題 氷見市農地利用最適化推進委員候補者についてに

つきまして、事務局の説明を求める。

(事務局) (事務局より説明)

□議長（会長） 事務局の説明後、異議又は質問を求める。

……………発声なし……………

□議長（会長） 異議がないと認め、第5号議題 氷見市農地利用最適化推進委員候補者についてにつきまして、原案のとおり承認する。

□議長（会長） 以上で氷見市農業委員会7月度定例総会を終了する。

氷見市農業委員会総会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年7月1日

議 長

署名委員

署名委員